

2026年春闘ニュース

No.3

2026年2月18日

発行：国鉄労働組合西日本本部

〒530-0034 大阪市北区錦町2番2号

TEL: 06-6358-1190 FAX: 06-6353-7849

18日午前 賃金引き上げに向けて議論

基準昇給について

「大規模災害や経営に甚大な影響を与える事象の発生がないことを確認したうえで決定する」



ベース・アップについて

「固定費の増額となるベース・アップについては今後の経営見通しを十分に見極めたうえで慎重に判断する」



シニア社員等について

「より働きがいを感じつつより一層の高い生産性をあげることを期してこれまで改正・加算してきた。ワークライフバランスを保ちつつ業務に従事できるよう、勤務・休職等の改正を行なってきたところであり変更する考えはない。」

「精励手当、精勤手当は会社業績等に関わらず、出勤日数に応じて固定額を支払う手当であり、期末手当とは性格の異なる手当である。」



**契約社員・シニア社員等への冷たい対応
社員等を大事にしない姿勢に断固抗議！**